

X クラブ活動

1. フットサル やどかりF.C.

活動を始めて11年目となるが、参加メンバーが増えず、大会等にもあまり参加できず活動が停滞する状況となっている。

1) フットサルを通じた交流

やどかりF.C.は「さるサポカップ(交流会)」にメンバーと職員で参加。約80名の子どもや学生、大人が参加し、同じチームの仲間と声をかけ合いながら夢中になってボールを追いかけた。障害の有無にかかわらず、参加者はフットサルを楽しむことができた。また、毎年恒例の浦和レッズハートフルカップには、他チームとの合同チームで出場しようと準備をしていたが、雨天のため中止となった。

2) 参加しやすい活動づくり

体を動かしたい、楽しくボールを蹴りたい、そのような声をメンバーから聞く。老若男女が楽しめる、体に負担の少ない「ウォーキングサッカー」に関心を寄せているメンバーもいる。どのような思いやニーズがあるのか、ミーティング等話し合いの機会を設けながら、参加しやすい活動のあり様を今後も模索していく。

2. やどかりの里音楽隊

スターズ ドリーマーズ
「Stars & Dreamers」

1) 発表の機会を楽しむ

コーラス隊「Stars」は定期的な練習を行いながら、アートフルゆめまつりやバザー、ココロの青空音楽会などで発表した。

5月開催のアートフルゆめまつりでは、初めて大宮小学校で演奏した。会場は小さいが、

ベテランのグループが多く、和気あいあいとした雰囲気の中での発表であった。バンド隊「Dreamers」の演奏が場を盛り上げた。

やどかりの里大バザーでは、1曲1曲をしつかり歌えるよう、アートフルゆめまつりでの曲を中心に構成した。やどかりの里のイベントでの発表ということで、適度な緊張感の中で、楽しむ余裕を持ちつつ発表できた。

11月に開催された、埼玉県精神保健福祉協会主催のココロの青空音楽祭は、唯一のホールでの発表であり、他のイベントよりも参加者に気合が入る。曲の強弱やそこに込められた思いを意識して練習に励み、当日に臨んだ。最後に「やさしい歌声が好きです」「一生懸命練習してきた成果が感じられる歌声だった」などと書かれたカードをもらった。参加者からも「歌ってよかった」「自分たちの歌が伝わって嬉しい」などの感想があがった。

2) 生活に潤いと活力を感じられる活動に

参加しているメンバーの1人が、「歌うことは健康のためにもいい。1人ではなく、みんなで歌えることが幸せ」と話してくれた。平日は、仕事などで練習に参加できなくても、発表の機会には必ず参加してくれるメンバーや家族がいる。障害者権利条約30条の実践を意識し取り組んでいる音楽隊の活動が、関わる1人1人にとって、生活に潤いと活力を感じられる大切な時間となっていることを感じる。

2019年度も、発表の機会に向け、定期的な練習を行い、メンバー、職員、家族という立場を越えて、音楽を楽しみながら、交流を深める機会にしていく。



XI 特別委員会

1. バザー実行委員会

10月7日(日)中川ふれあい広場にて、やどかりの里大バザーを開催した。昨年に引き続き、多様な暮らしの場をつくっていくための活動資金づくりと地域交流の場となることを目指して取り組んだ。

1) 今年度の取り組み

今年度の実行委員会は、やどかりの里の各部署職員と地域住民や会社を交えて組織し、月1回の話し合いを行い、準備を進めた。実行委員長は、やどかりの里理事の笠井輝夫さん(株式会社躍進)にお願いした。地域交流の場として、地域の人たちといっしょにつくって、いっしょに楽しむことを目指して意見を出し合った。

新たな取り組みとして、各部署のつながりを活かし、近隣でお店を開く「本と台所」と「バナナカフェ」、移動販売の「旅商人拓」、似顔絵描きの「ふじみ屋」に出店してもらった。「同じ中川地域でお店を出してきたが、地域の人たちと関わる機会になって良かった」「来年も参加したい」等の感想をいただいた。バザーを通して、地域の人たちに知ってもらう機会につながった。また、2つの協賛ブースを設け、企業協賛として「株式会社躍進」、中川自治会から「子ども会」が出店した。

さらに、バザー会場を「バザー品」、「出店」、「イベント」の3つのエリアに分け、それぞれが楽しめ、買い物しやすい空間になるよう、会場の配置を検討した。バザー品エリアでは、雑貨売り場を中央に配置することで、品物を見やすく並べることができた。衣類売り場も十分な広さを確保できた。その結果、昨年に比べ、廃棄となるものが少なかった。

2) 当日の様子

バザー当日は、朝から晴天に恵まれ、開場前から大勢の来場者が列をつくった。台風一過の影響で、来場者も売り場を担当する人たちも想定外の暑い1日となった。

今年は約80人のボランティアが参加し、各売り場や交通整理等で協力いただいた。イベントエリアの音響設備は、「せせらぎコンサート」に協力いただき、ステージイベントの運営を盛り上げた。今年度は、やどかりフェスティバルと称し、アートフルゆめまつりなどのイベントで知り合った地域で活躍する団体に依頼し、3団体が参加した。やどかりの里コーラス&バンド隊も発表した。出店エリアでは、内部7店、外部9店がさまざまなお店を出し、盛況であった。

バザー終了後は、全員で片づけを行った。その後、感謝会を開催し、お互いに1日の労をねぎらった。

3) 今後に向けて

やどかりの里の活動資金獲得の1つとして、毎年バザーに取り組んできた。今年度は売り上げ目標150万円には到達しなかったが、地域の人たちといっしょに準備し、当日の運営や出店を行うことで、地域交流の機会として取り組むことができた。

実行委員会の振り返りでは、① 売り上げ目標の達成に向けて、準備段階での寄贈品収集と値付けの工夫、② 当日のボランティア数の明確化と依頼団体の開拓、③ 内部出店の売り上げ目標設定、④ 天候による体調管理・救護態勢の在り方、⑤ 直前の開催周知の方法が課題として挙げられた。

会計報告

収入合計	1,305,265 円
経費合計	375,819 円
収益	929,446 円

2. コンサート実行委員会

見沼区中川地域で地域交流事業としてのミニコンサートと、やどかりの里の活動資金獲得と合わせ、新たなネットワークの構築と精神保健福祉への理解を深めるためのコンサートを開催した。

1) ミニコンサートの開催

12月8日(土)、サポートステーションやどかりにて、「パントマイムと音楽でくりひろげるクラウンコメディショー」を開催した。

クラウンとして各地で活躍する「マイン&チャップ」をゲストに迎えた。カズーという楽器やギター演奏に合わせ、帽子を使ったパントマイムの巧みなパフォーマンスやマジックが繰り広げられた。公演後には、アートバルーンのワークショップを行った。大人も子どもも苦戦しつつ、全員がバルーンドッグとハートを作り上げた。今年度もルポーズの協力で、焼きたてピザをほおぼりながら交流会を行い、笑い声の絶えない時間を過ごした。

中川子ども会をはじめとした地域との交流は4回目となり、回を重ねるごとに交流が深まっている。今後も継続し、地域住民との交流を深めていく機会の1つにしていく。

開催に際しては、埼玉県精神保健福祉協会の「こころの健康プロジェクト」の助成を受けた。

2) やどかりの里コンサート2018

2月3日(日)、埼玉会館小ホールにて、「しげちゃん一座 絵本と音楽とトークライブ」を開催した。

しげちゃん一座は、俳優・室井滋、絵本作家・長谷川義史、サクソ奏者・岡淳、ミュージシャン&マジシャンの大友剛の4人で構成され、全国で公演を行う人気的一座。

当日は、約460人が来場した。室井滋さん、長谷川義史さんの軽快な掛け合い、プロの質の高い音楽演奏や絵本の朗読、マジックショーなど盛りだくさんの内容に加え、観客

がステージに上がり、しげちゃん一座と共演する場面もあった。あつという間の2時間、会場が笑いと感動に包まれた。

特に、絵本の朗読「しげちゃん」と「へいわっていいね」は反響が大きかった。「しげちゃん」では、親から子、子から親への愛情と自分を重ね、大きな共感をよび、涙した人が多かった。沖縄の少年が書いた詩に長谷川さんが絵を描いた「へいわっていいね」は、今あたりまえにある暮らしがいかに大切なことか、戦争のない平和なこの時代だからこそそのものであることを感じさせられた。

来場者からは「とても素晴らしかった。感動した」「楽しかった。頭から音楽が離れない」「またやってほしい。もっと多くの人に観てもらいたい」などの感想があった。これらの感想から、多くの来場者が、誰もが大切な1人であること、周りの人を思いやることの尊さを感じてくれたことが伝わってきた。

3) 今後に向けて

コンサートは、数時間の公演だが、長い準備のための時間と労力が必要である。日常の業務と並行して、準備を進めるのは簡単ではないが、この機会を通して、多くの人と出会い、つながることは、やどかりの里の大きな財産になる。また、これらの取り組みは、やどかりの里を知ってもらう機会や、精神障害のある人への理解の一步になると考え、今後も継続していく。



3. 危機管理対策委員会

定期的に委員会を開催し、やどかりの里全体の危機管理体制の整備と見直し、改善等を話し合った。東日本大震災以降、特に防災対策として防災部会を設置し、非常災害対策計画（旧消防計画）の見直しや改善等に取り組んだ。ヒヤリ・ハット報告や事故報告のデータの集積も行い、重大事故につながる前の対策として、データの分析、フィードバックに努めた。

1) 安否確認行動訓練の実施

12月にやどかりの里職員会議の中で、安否確認行動訓練を行った。東日本大震災後、巨大地震を想定して、防災に対する心構え、職員参集基準、具体的な安否確認行動の流れを確認し、グループワーク等を行った。

大規模災害時、どのように行動し、何をすべきか、災害対策本部の立ち上げやグループホーム居住者の安否確認までの行動を繰り返し確認し、また改善しながら、今後も取り組んでいく。

2) ストレスチェックの検討

労働安全衛生法の改正により、常用雇用者50人以上の事業所（会社組織）において、2015年12月から毎年1回、すべての労働者に対してストレスチェックを行うことが義務づけられた。現在、やどかりの里は対象ではないが、制度についての学習を行い、必要な対応を取っていくこととした。

3) 日常的な防災対策の促し

防災カードの配布、年4回の171（災害時伝言ダイヤル）利用訓練、非常災害対策計画の更新、防災備蓄品の確認と検討を、各事業所単位で取り組めるよう行った。

また、非常時の応急処置の知識や技能獲得のため、さいたま市消防局主催の上級救命講習に8名の職員が受講した。今後も全職員が受講するよう促していく。

4. 権利擁護委員会

今年度は、権利擁護研修の開催とやどかりの里日めくりカレンダーの作成に取り組んだ。

権利擁護研修会は年2回、共通テーマを「考えよう、権利としての健康」として開催した。内容は実践報告とグループ討議を中心に構成した。

第1回) 2018年7月12日

実践報告；関口和司

第2回) 2019年1月31日

実践報告；中村由佳

研修の準備段階では、月間きょうされん「TOMO」2月号の特集記事「考えてみよう、健康のこと」をテキストに、健康を守り、支えるとはどういうことなのか議論を重ね、実践報告の内容やグループ討議の柱などの検討を進めた。

参加した職員からは、「自分の生き方を選択できたり、労働者として成長していく環境を整えていくことが大切」「その人にとっての健康とは何かを考えたい」「本人が自分の暮らし、生き方、人生に満足できるかどうかを意識することが大切」「権利としての健康を守るために、障害や健康を自己責任化し、矮小化してしまわないこと」「生活の土壌である社会システムに介入していくことが大切」など、それぞれの感想が寄せられた。1人1人の健康が守られる社会はどうあったらよいのか、日々の実践を振り返りながら学び合う機会となった。

また、やどかりの里の日めくりカレンダーの作成にも取り組んだ。やどかりの里が築いてきた価値、これからも大切にしたい理念を先達からの言葉で紐解き、活動の原点を確認できるものとして準備している。委員会では、やどかり出版のさまざまな書籍を読み返し、職員、メンバー、家族の思いが表現されている言葉を選び、カレンダー用語録として整理した。完成は2019年夏を予定している。

5. グループホーム建設 準備委員会

2017年度から、バリアフリーのグループホーム「あおぞらハウス」建設の準備を進めてきた。

1) 補助金交付に向けて

2017年8月28日付けでさいたま市に提出した「平成30年度障害者（児）福祉施設設立計画」の事業が採択され、2018年7月2日、国庫補助金が決定した。この間、さいたま市や建築士と、準備書類の確認や建物についての協議を重ねてきており、2018年7月4日に、さいたま市に補助金交付申請書類を提出した。

2) いよいよ建設へ

事業採択を受け、2018年8月24日に指名競争入札を行い、株式会社山崎工務店が建設工事を落札した。9月8日には中川自治会長にもご出席いただいて地鎮祭を行い、9月10日に着工の運びとなった。

また、グループホーム建設に合わせて、暮らしの場の拡充を目的に、バザーの事務局をグループホーム建設準備委員会で担った。

工期が延びたものの、着工から約半年後の2019年3月7日、竣工。その後、さいたま市による社会福祉施設整備検査や事業実績報告

書の提出、共同生活援助事業住居追加の届出、土地の登記手続きの調整などの手続きを進めた。そして、さいたま市からの補助金の入金とやどかりの里からの支払いも終了し、あおぞらハウスの事業運営開始の目処がついた。

3) たくさんの人の支えの中で

3月には、内覧会を3回開催し、中川自治会長はじめ、やどかりの里のメンバーや家族、浜砂会やおやじの会の会員などが参加した。

あおぞらハウス建設に当たっては、バザーやコンサートなどでのご協力をはじめ、たくさんの人からのご支援やご協力があった。

完成したあおぞらハウスは、バリアフリーで、木のおいにおいに包まれ、小さいながらも洗練された雰囲気、ほっとできる家屋となった。あおぞらハウスが新たな住まいのバリエーションの1つとして機能を果たしていけるよう、態勢を整えていく。

<土地取得費>

	56,332,000円
(内金融機関借入金)	40,000,000円

<整備費内訳>

あおぞらハウス主体工事費	49,248,000円
工事事務費	5,832,000円
合計	55,080,000円

<整備のための財源内訳>

国庫補助金	23,400,000円
(内さいたま市)	8,100,000円
福祉医療機構からの借入金	20,000,000円
自己資金	11,650,000円
合計	55,050,000円



資料

やどかりの里の2つの調査から 導き出された課題

やどかりの里の30周年の記念事業として、やどかりの里の30年の活動の総括をし、今後の活動のあり方を考える際に、メンバーの話を聞いて行いたいという職員が研究チームを組織し、1999年にメンバー23名の協力を得て状態調査を行った。その際にやどかりの里の今後の課題を出していくためには職員の状態調査を行うことが必要だと考え、2000年には20名の職員の状態調査を行った。その2つの調査の結果にもとづき、職員とメンバー、家族40名近くが集まり、「やどかりの里の今後を考える会」を持った。以下の課題はその話し合いを基にまとめたものである。

1. 学習をすすめていく課題

いまグローバルな規模で世の中のシステムの転換がすすめられている。私たちの身近なところでも、社会福祉基礎構造改革がすすめられ、また大宮市など3市が合併して「さいたま市」という100万都市が誕生し、政令指定都市に向け着々と準備が進められている。その何れもが、やどかりの里の今後に、直接影響を与えるものであり、その評価と活動の見直しをめぐって合意されていないことが、職員の状態調査で明らかになった。

そのため、社会の動きを正しくとらえていくための学習を行っていくことが課題として導き出された。

(1) このように、やどかりの里の将来を見通す際、社会の情勢を的確に捉える力を組織的に形成することは、必須条件である。したがって、集団が継続的に学習する機会と場

を作り出し、学習集団を組織化し、学習していくことが急務の課題である。

(2) また、継続的学習課題の中から、具体的課題を導き出し、研究へと結びつけることが必要であるため、やどかり研究所がその中心的役割を担う。

2. 精神医療に関する課題

メンバーの状態調査では精神病院の抱える問題がリアルに出され、やどかりの里としても精神医療の領域に一步踏み込んでいく必要性を提起したい。

(1) 1つの方向としては、提携できる病院を見出していくことである。その際メンバーと共に、地域づくりの視点で精神医療のあり方を考えていくことが必須である。

(2) 2つ目は、公立病院に精神科を設置していくことを「さいたま市」に提案し、要請していくことである。しかしこの提案を実現していくためには、何よりも多くの障害者や多くの市民と共同して、「さいたま市」の中に地域づくりの運動を起こしていくことである。とりわけいま「さいたま市」における精神医療は、完全に民間病院に委ねられている。またこのところ管理主義と競争主義によって、教育現場の荒廃が一段と進行し、その結果教育課程での精神障害の発症が急速に増大しているだけに、教育や子育ての問題とも結びつけながら、総合的に地域づくりの運動を起こしていくことが求められている。そして、そこに運動を大きく発展させていく条件がある。

3. 働き場所を広げていく課題

メンバーの状態調査では「働きたい」という要求が、多くのメンバーから出された。精神障害者が働いていくためには、病気であることをオープンにして、気兼ねなく働けること、その人の働き方で働けること、そして労働することを通して人間として発達することが保障される働き場所であることが求められる。

(1) このところ競争社会の中であって、競争社会とは異なる方向で、要求を基礎に共同労働を行っている、いわゆる“仕事起こし”が各地で展開しはじめているが、この実践に学び、メンバーが中心になって、ときには地域の住民とも共同して、それぞれの資質を活かした“仕事起こし”をしていく。とりわけいま、“生きづらさ”が多面的に生起しているだけに、地域づくりを展望できる共同労働の条件は増えている。

(2) とところで、やどかりの里においてこの課題を実現していくためには、何よりも生活支援活動の考え方、あり方を変えていかななくてはならない。つまり既存の資源にあてはめて考えていくのではなく、まさしくメンバーとスタッフが、地域を見る目を養いつつ、地域づくりにむけて共同で仕事を創り出していくことが、いまの時代が求めているものと言える。

4. 財政基盤を拡充していく課題

メンバーの状態調査においても、職員の状態調査においても、結婚し子どもを産み育てていくという、人間として当たり前の営みが可能な労働報酬を求める声が多く出された。また補助金に大きく依存しているやどかりの里の現状に対する不安や心配も、多くの人から出された。こうして財政基盤を拡充していく課題が、避けて通れない課題として提起された。

(1) 現状におけるやどかりの里の財政基盤は、主として補助金に依存するという状況になっている。ところがその補助金は絶対

額からみても、やどかりの里の運営にとって十分なものとはいえない。また補助金はその用途についていろいろと制約があり、そのことがときには運営を歪める弊害にもなっている。したがって絶対額の増額を要請するとともに、その用途についても実態にそぐわない場合には、そのことを具体的に指摘し、代案を提起していく。しかもこれをすすめていくうえでは、いま障害者に関係する施設で働く者の多くが、共通の想いを抱いており、したがって障害者の施設の多くに呼びかけ、運動として取り組むこととする。

(2) 以上のことと併せて、自主財源づくりを考えていく必要がある。前項にもあった地域を見る目を養うことによって、地域を見る目が変わっていくであろう。その結果、地域に必要とされる仕事が見出されてくるであろう。その1つとして作業所を前記の働き場所づくりと同じように、地域づくりに向けて住民の要求を事業化していく方向も考えられる。

5. やどかりの里が30年かけて築いてきた価値観を普遍化し、競争優先の社会ではない社会をつくっていく課題

メンバーの状態調査では、社会や病院で受けた差別的・非人間的な扱いによる苦しみをのり越えて、居場所を持ち、働きはじめ、夢を語り、人間として再生していることが浮き彫りにされた。またスタッフの調査では、家庭や学校や社会の中で深い傷を負って福祉の道を選び、やどかりの里にきてからはメンバーの深い優しさに触れて壁をのり越えていることが如実に描き出された。何れも競争社会にはない価値感を見つけ出し、その価値感にもとづく社会と文化を創り出している。だが他方では、競争社会の文化がやどかりの里に押しよせ、とりわけ転換の時代である今日においては、やどかりの里が30年の年月をかけて築いてきた社会と文化を壊そうとしている。そのような状況のもとで、やどかりの里のメンバーとスタッフは、やどかりの里が築いてきた社会と文化を普遍化し、競争社会の中に、効率優先の社会ではないやどかりの里

の文化を押し広げようとする想いを強めている。今回の2つの調査では、メンバーとスタッフのそうした想いが鮮やかに描き出された。21世紀を迎えた今日、そして転換をめぐる2つの道の争いが熾烈さを増す今日、メンバーとスタッフの以上の想いに応えることは、不可避の課題と言えよう。

(1) やどかりの里のメンバーとスタッフが見出した価値観や、その価値観を基礎とした社会と文化の普遍化については、専門的な分析・研究を必要とするが、さしあたっては、やどかりの里の30年の歴史を整理し、客観化することである。この作業についてはやどかり研究所がチームを編成し、進めていく。

(2) 競争社会の中に、競争社会とは異なるやどかりの里が築いてきた文化を押し広げていくことについては、前記の地域づくりの

視点に立った公立病院における精神科の設置運動や働き場所の確保の運動、そして財政基盤を確立する運動など、地域づくりに向けた諸運動の中で意識的に広げていくこと。また第一の課題である社会の動きを正しくとらえる学習活動の中で、転換をめぐる彼我の対抗関係が明らかになり、やどかりの里が築いてきた社会と文化を理論化することになるが、そうした学習・研究を通して、次第に社会的になっていくことになる。

なお以上の課題は、調査団より提案がなされ、やどかりの里の理事会、総会で審議し、平成13年度より、やどかりの里の課題として承認され、活動の方向性を示すものとなっている。

職員倫理綱領

前文

やどかりの里は「ごくあたりまえの生活の実現」を目指して、1970年より精神障害のある人とともに活動を進めてきました。「ごくあたりまえの生活」は、単に人並みの生活をするということではなく、その人らしい生活であることがそこに含まれています。これは、日本国憲法や、2014年に日本で批准した障害者権利条約が謳う「障害のある人が生活のあらゆる側面において他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使すること」、つまり一人ひとりが大切にされる社会の実現と意を一にするものです。

やどかりの里の実践は、「ごくあたりまえの生活」を可能にするため、障害のある人、家族、職員、市民が安心して暮らしていける地域をつくり出していこうとする取り組みです。障害を「生活のしづらさ」として捉え、環境との相互作用によるものとの認識を基本に、障害のある人が自分らしい生き方を選択し、生きている実感を得られるよう社会環境を整え、そして、障害のある人の基本的人権の保障を軸に、学習と運動を積み重ね、社会保障・人権保障の推進に力を尽くし、誰もが自分らしく生きられる社会の創造を目指します。

私たち職員は、やどかりの里の「ごくあたりまえの生活の実現」という原点と社会的使命を胸に刻み、メンバー個人の尊厳の保持、多様な支援、生活と権利の保障並びに良質で適切な関わりについて認識を深め、確固たる倫理観のもと、専門的で公平・公正な実践を進めるため、ここに私たちの決意を表明する「倫理綱領」を定めます。

条文

第1条 生命の尊厳

私たち職員は、メンバーの生命・身体の安全及び自由に対する権利について尊重します。

第2条 人権の尊重

私たち職員は、いかなる理由によっても差別をせず、いかなる場合であっても暴力・暴言等の虐待並びに身体拘束は許されない行為であると自覚し、メンバーの人権を尊重するため、あらゆる知識と技術を駆使します。

第3条 自己選択・自己決定権の保障

私たち職員は、人生・生活観の異なるメンバー一人ひとりの、人としての個性・主体性・可能性を尊び、安心と誇りをもって心豊かな潤いのある生活を共に創ることに努めます。合わせて、メンバーが自らの意志で選択・決定する権利の保障に努めます。

第4条 プライバシー・財産の保護

私たち職員は、メンバーのプライバシーの保護、秘密の保持、財産等の適正な保護を推進し、メンバーとの信頼関係の保持に努めます。

第5条 地域社会との交流・協力

私たち職員は、メンバーが地域社会の一員として生活していくために、理解・協力を得られるように地域社会に働きかけ、社会資源を効果的に利用し、関係機関・諸団体との連携のもとに社会参加・交流の促進を図ります。

第6条 事業運営の点検

私たち職員は、事業運営に関する不服・苦情を受け付け、第三者委員等の意見も含め、点検・評価に努めます。

第7条 専門的な支援の確立

私たち職員は、メンバーの命や健康、生活の様々な側面に深く関わる立場にあることを自覚し、専門的知識、技能の向上を目指して日々研鑽に努めます。

第8条 社会的ルール（コンプライアンス）の遵守

私たち職員は、公益的な役割を担う法人の一員として、法人の理念・指針・職員倫理綱領及び法人が定めた諸規定・規則の遵守はもちろんのこと、事業遂行に必要な関連する法律を学び、理解し、法令遵守に努めます。

2016年9月10日
公益社団法人やどかりの里職員一同

編集後記

2018年度は障害福祉サービス事業の報酬改定による財政危機に向き合うことから幕を開けた。就労系事業では「国の求める成果」でランク付けされる仕組みが導入され、障害のある人それぞれに合わせたきめ細かい実践が認められない仕組みとなった。

2020年に創設50年を迎えようとしているやどかりの里だが、設立当初と比べて社会のあり様は好転したのだろうか。制度の拡充や社会資源は広がった。しかし、多様性を認め合うことができる社会になったであろうか。

中央省庁等で明らかとなった障害者の雇用水増し問題では、その背景に効率至上主義と障害者排除の考えがあった。旧優生保護法の長年にわたる被害の背景には優生思想が根深く横たわっている。また、LGBTに対する「生産性がない」という国会議員の発言、他国民に対するヘイトスピーチ、生活保護基準の引き下げなど、障害分野だけではなく社会全体で排除と分断と切り捨てが進んでいる。

やどかりの里は精神保健福祉分野に軸足を置きながら、排除や分断や切り捨ての実態を直に感じているが、やどかりの里は誰も取り残さない社会を目指すために、多様な人たちと語り合い、学び合って「つながりの文化」を構築しようと奮闘している。その姿がこの所報にはあふれている。設立50年のその先を見通す布石となる1年であった。

ところで、今年度より芝川小学校の父兄との出会いからヤギの預かりボランティアが始まった。サポートステーション隣のやどかりテラスに2匹のヤギを預かるのだが、このヤギがさまざまな人たちとやどかりの里をつないでくれる。ごく自然に地域の人たちが微笑みながら関わって、やどかり農園の取り組みからも、人が「生きる」時に、美味しい、楽しい、嬉しい、と感じることが大切で、その思いを共有しながら人がつながっていくように思う。社会情勢は厳しい。しかしそんな時ほど、つながりの力を信じて前を向きたいと思う。

編集委員（50音順）

浅見 典子 大澤 美紀 金子 猛 木村 千夏 鈴木 裕貴
宗野 文 宗野 政美 田中 学 玉手 佳苗 堤 若菜
永瀬恵美子 山中うつぎ 増田 一世 三石麻友美 渡邊 奏子

所報「やどかり」2018（平成30）年度版

発行日 2019年6月8日

発行者 公益社団法人 やどかりの里

理事長 土橋 敏孝

〒337-0043 埼玉県さいたま市見沼区中川 562

E-mail : honbu@yadokarinosato.org

<https://www.yadokarinosato.org/>

TEL 048-686-0494 FAX 048-686-9812

編集 2018（平成30）年度所報「やどかり」編集委員会

印刷・製本 やどかり印刷

